

## 県立吹上浜海浜公園有料施設利用料減免について

施設名		減免基準	
運動広場		1件の利用者の半数以上が障がい者であるとき	利用料金の5割相当額減免
実習室			
キ ヤ ン プ 場	バンガロー	各施設の利用1件につき、1人以上が障がい者であるとき	〃
	オートキャンプ		
	常設テント		
	フリーテント		
レンタサイクル		障がい者が利用する場合又は障がい者の介護者(障がい者1人につき1人の介護者に限る。)が当該障がい者と同時に利用するとき	障がい者：利用料金の5割相当額減免  介護者：利用料金の全額
ス ケ ー ト 場	入場料		
	インラインスケート靴		
	プロテクター		
プール			

※利用料減免を受ける場合は、当日利用料金減免申請書を提出していただきますので、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ち下さい。